

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び珠洲市財務規則(昭和40年珠洲市規則第8号)第72条の規定により公告する。

なお、この入札は、開札後に資格要件の適否審査を行い落札者を決定する入札後審査型の制限付き一般競争入札とする。

令和7年6月6日

珠洲市長 泉 谷 満 寿 裕
(公 印 省 略)

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品名 大型トイレカー
- (2) 納入場所 珠洲市役所(珠洲市上戸町北方 地内)
- (3) 納入期限 令和8年3月31日まで
- (4) 購入内容 大型トイレカー(4WD・AT) N=1 台

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日において、令和7・8年度 珠洲市競争入札参加資格における「物品等」の有資格者であること。
- (3) 公告日から入札執行の日までの間、珠洲市の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) この入札に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定を受けた場合を除く。)
- (6) 次に掲げる全てに該当しない者であること。
 - a 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者。
 - b 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - c 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
 - d 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は

積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。

e 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(7) 車両総重量が 3.5トン以上 7.5トン未満の自走可能な車両であって、浄水機能(河川水などを浄化する機能であるもの)を有するトイレカーを納品した実績を有すること。

3 入札参加申込手続

- (1) 提出書類 入札参加申請書
- (2) 提出期間 この公告の日から令和7年6月19日(木)(土・日・祝日を除く。)午後5時まで
- (3) 提出場所 珠洲市総務課管財係
- (4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は、期間内必着とする。)

4 契約書の閲覧場所

契約書は、珠洲市総務課において、閲覧することができる。

5 入札書の提出日時及び場所

- (1) 提出期限 令和7年6月25日(水) 午後5時
- (2) 提出場所 珠洲市上戸町北方1字6番地の2 珠洲市総務課 管財係
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

6 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和7年6月26日(木) 午後1時30分
- (2) 開札場所 珠洲市上戸町北方2字19の3番地 珠洲市産業センター 3階 会議室

7 入札及び契約の条件

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 契約書の要否 要(落札を通知した日から5日以内(土・日・祝日を除く。)に仮契約を締結する。)
- (4) 契約保証金 免除
- (5) 前払金 無
- (6) 中間前払金 無
- (7) 部分払 無
- (8) 議会の議決 この財産の取得については、事前に珠洲市議会の議決を要するので、当該契約は、珠洲市議会でこの財産の取得に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。

8 設計図書等の閲覧・貸出

- (1) 方法 珠洲市ホームページからダウンロード又は珠洲市総務課にて閲覧することができる。
貸出を希望するときは、書面により申し込むこと(入札参加申請書を受付された者に限る。)
- (2) 日時 この公告の日から令和7年6月26日(木)まで(土・日・祝日を除く。)

9 設計図書等に関する質問

設計図書等に関して質問があるときは、簡易な事項に関するものを除き、令和7年6月19日(木)午後5時までに珠洲市総務課へ持参、郵送又は電子メールにより質疑書を提出すること(入札参加申請書を受付された者に限る。)。回答は、令和7年6月20日(金)までに珠洲市総務課及び珠洲市ホームページにおいて閲覧に供するものとする。

10 入札参加資格の審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行う。

これに伴い、入札参加申請者は、この入札の開札日時までに次の書類を用意しなければならない。また落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、次の書類を令和7年7月1日(火)午後5時まで[時間厳守]に総務課管財係へ持参又は郵送により提出すること。

- ① 入札参加資格確認申請書
- ② 実績調書
 - ・ 納入実績などが確認できる書類(契約書など)
- ③ 誓約書(兼)確約書

11 落札者の決定

- (1) 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定しその旨を通知する。
- (2) 当該落札候補者に入札参加資格がないと決定された場合においては、次順位者を落札候補者とする。この場合において、次順位者が2以上あるときは、後日、くじ引きにより次順位者を決定する。次順位者を決定するくじ引きの日時については、別途通知する。
- (3) (1)、(2)の規定は、落札者が決定するまで順次適用する。

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、契約書案、珠洲市競争入札心得、設計図書等を熟覧の上、入札をすること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額と自賠責保険料、重量税及びリサイクル預託金を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から自賠責保険料、重量税、及びリサイクル預託金を差し引いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札に際し、見積内訳書を作成し持参(郵送の場合は同封)すること。
- (4) この入札は、郵便入札の対象であるため、入札にあたっては、珠洲市競争入札心得第4条第3項の規定を参照すること。

13 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者、申請書に虚偽の記載をした者、見積内訳書の提出を求めた際に見積内訳書を提出しない者、珠洲市競争入札心得及び入札に関する条件に違反した者は、無効とする。

14 問い合わせ先

珠洲市総務課管財係

電話0768-82-7761 FAX 0768-82-5685 Mail kanri@city.suzu.lg.jp